

# 「マンション支援信託推進委員会」委員の追加募集要項

一般社団法人 民事信託推進センター  
マンション支援信託推進委員会

## 委員の追加募集について

本委員会は、これまで様々な分譲マンションの中で、理事会の運営困難等の問題を抱える高経年マンションを主な対象とし、民事信託を活用することにより、高齢な区分所有者等が役員の世界交代や総会の意思決定を適切に行えるように支援するなど、分譲マンションを所有する各個人及び管理組合（区分所有者全員による共有財産の管理団体）による健全な財産管理に資する信託の活用を研究し実践することを目的として活動してきました。この度、当センターの正式な委員会として認められたのを機に、一層活発な活動を行うことを目指し、委員の追加募集することに致しました。

一緒に活動していただける方、是非ご応募下さい。

なお、今年度においては下記の活動をする予定です。

- ①高齢者・非居住者等の組合員としての地位承継等を目的とするマンション管理支援信託の信託契約書のひな型の作成
- ②マンション管理支援信託の適切な活用のための実務指針（ガイドライン）の検討
- ③当委員会の活動の情報発信・相談対応等のための対外活動
- ④マンション管理支援信託の説明会・相談会の開催
- ⑤委員会活動の成果を生かした発表会等の実施

## 募集人数

募集人数は、若干名（5名前後）

## 募集の要件について

応募の要件は以下の通りです。

- ①会議には毎回出席できる方（会議は月1～2回開催。実践活動日は別途設定）  
※なお、次回委員会開催日は、令和2年2月18日（火）18時30分 東京丸の内
- ②信託並びにマンション問題に強い関心を持っている方
- ③民事信託士、マンション管理士、税理士等の関連資格を有する方  
及びマンション管理業務又は管理組合役員の職務に従事した経験等を有する方

マンション管理を巡っては、区分所有者の高齢化、賃貸住戸・空き家の増加等、様々な問題があります。これらの問題に取り組む意欲のある方の応募をお待ちしております。

## 応募の方法について

応募締め切り 令和2年2月11日まで

応募方法 下記の応募先担当者のアドレスへメールにて申し込み下さい。

応募先：マンション支援信託推進委員会 担当：酒井

e-mail：[sakai@szk-s.jp](mailto:sakai@szk-s.jp)

記載内容 氏名、有資格、これまでの信託・マンション問題に関する取り組み等

選抜の要否 応募者多数の場合は、委員会にて選抜。可否は後日御連絡。